

発表項目 (行事名)	住宅宿泊事業の状況について																																
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																															
		発表場所																															
概要	<p>住宅宿泊事業に係る道内の状況を取りまとめましたので、お知らせします。 (詳細は別添をご覧ください。)</p> <p>1 住宅宿泊事業の宿泊実績 (住宅宿泊事業法第14条に基づく住宅宿泊事業者からの定期報告に基づき取りまとめを行ったもの。) ※住宅宿泊事業法において、住宅宿泊事業者は、届出住宅の宿泊日数等を2ヶ月毎に都道府県知事等に報告しなければならないこととされている。</p> <table border="1"> <tr> <td>報告の対象期間</td> <td>平成30年12月1日～平成31年1月31日</td> </tr> <tr> <td>報告対象</td> <td>1,968件(1月31日現在受理件数)</td> </tr> <tr> <td>報告件数</td> <td>1,754件(報告率89%)</td> </tr> <tr> <td>報告事項</td> <td>㊦営業(宿泊)日数 ㊧宿泊者数(実数・延べ数) ㊨国籍別の宿泊者数(実数)</td> </tr> </table> <p>集計結果の概要は以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">㊦営業(宿泊)日数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全道(札幌市及び北海道)36,741日(一住宅当たり平均21.0日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">㊧宿泊者数(実数・延べ数)</td> </tr> <tr> <td>全道(実数)43,431人</td> <td>全道(延べ数)122,060人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">㊨国籍(出身地)別の宿泊者数(実数)</td> </tr> <tr> <td>①中国</td> <td>12,793人(30%)</td> </tr> <tr> <td>②韓国</td> <td>8,721人(20%)</td> </tr> <tr> <td>③日本(国内に住所を有する者)</td> <td>4,013人(9%)</td> </tr> <tr> <td>④マレーシア</td> <td>2,550人(6%)</td> </tr> <tr> <td>⑤シンガポール</td> <td>2,513人(6%)</td> </tr> <tr> <td>⑥その他</td> <td>12,841人(29%)</td> </tr> </table> <p>2 北海道・札幌市民泊コールセンターの状況(H30.12.1～H31.1.31) ◎苦情通報の件数(延べ数)12件(道受付分2件、札幌市受付分10件)</p> <p>〈道が受け付けた、苦情通報2件の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家主居住の実態に関する通報(届出住宅) ・無届出・無許可営業の疑いの通報 			報告の対象期間	平成30年12月1日～平成31年1月31日	報告対象	1,968件(1月31日現在受理件数)	報告件数	1,754件(報告率89%)	報告事項	㊦営業(宿泊)日数 ㊧宿泊者数(実数・延べ数) ㊨国籍別の宿泊者数(実数)	㊦営業(宿泊)日数		全道(札幌市及び北海道)36,741日(一住宅当たり平均21.0日)		㊧宿泊者数(実数・延べ数)		全道(実数)43,431人	全道(延べ数)122,060人	㊨国籍(出身地)別の宿泊者数(実数)		①中国	12,793人(30%)	②韓国	8,721人(20%)	③日本(国内に住所を有する者)	4,013人(9%)	④マレーシア	2,550人(6%)	⑤シンガポール	2,513人(6%)	⑥その他	12,841人(29%)
報告の対象期間	平成30年12月1日～平成31年1月31日																																
報告対象	1,968件(1月31日現在受理件数)																																
報告件数	1,754件(報告率89%)																																
報告事項	㊦営業(宿泊)日数 ㊧宿泊者数(実数・延べ数) ㊨国籍別の宿泊者数(実数)																																
㊦営業(宿泊)日数																																	
全道(札幌市及び北海道)36,741日(一住宅当たり平均21.0日)																																	
㊧宿泊者数(実数・延べ数)																																	
全道(実数)43,431人	全道(延べ数)122,060人																																
㊨国籍(出身地)別の宿泊者数(実数)																																	
①中国	12,793人(30%)																																
②韓国	8,721人(20%)																																
③日本(国内に住所を有する者)	4,013人(9%)																																
④マレーシア	2,550人(6%)																																
⑤シンガポール	2,513人(6%)																																
⑥その他	12,841人(29%)																																
報道(取材)に当た ってのお願い																																	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク (場所)																																
担 当 (連絡先)	経済部観光局民泊G 参事 安彦(26-584) / 主幹 古井(26-595) TEL 011-231-4111(代表) 011-206-6596(直通)																																

住宅宿泊事業法への対応について

I. 住宅宿泊事業の宿泊実績【平成30年12月-平成31年1月分】

(住宅宿泊事業法において、住宅宿泊事業者は、届出住宅の宿泊日数等を2ヶ月毎に都道府県知事等に報告することとされている。)

1 報告の対象期間

- ・平成30年12月1日～平成31年1月31日

2 届出住宅の数 (札幌市所管分を含む。)

(1月31日時点受理件数)

- ・報告対象 1,968件

{	札幌市1,581件 北海道 387件 (道央192件・道南46件・道北123・道東26件)
---	--

(前回報告対象(11月30日時点受理件数)から346件(札幌市分292件・道分54件)増加。)

- ・報告済み 1,754件

}	札幌市1,391件 北海道 363件 (道央180件・道南44件・道北116・道東23件)
---	--

3 取りまとめ結果(札幌市所管分を含む。)

①営業(宿泊)日数(12~1月(62日間)に届出住宅に実際に人を宿泊させた日数の合計)

	総数	一住宅当たり平均日数
(1)札幌市	32,496日 (18,606日)	23.4日 (15.7日)
(2)道央(空知・石狩・後志・胆振・日高) ※札幌市を除く。	2,600日 (1,137日)	14.4日 (7.8日)
(3)道南(渡島・檜山)	853日 (727日)	19.4日 (17.7日)
(4)道北(上川・留萌・宗谷)	647日 (412日)	5.6日 (3.6日)
(5)道東(オホーツク・十勝・釧路・根室)	145日 (162日)	6.3日 (6.8日)
全道計	36,741日 (21,044日)	21.0日 (14.0日)

※(括弧)内は前回(H30年10~11月分(61日間))の数字

②宿泊者数（12～1月（62日間））に届出住宅に実際に宿泊した宿泊者の合計

	実数	延べ数
(1)札幌市	36,899人 (20,956人)	106,433人 (57,880人)
(2)道央（空知・石狩・後志・胆振・日高） ※札幌市を除く。	3,595人 (2,250人)	9,724人 (3,866人)
(3)道南（渡島・檜山）	1,637人 (1,393人)	2,778人 (2,476人)
(4)道北（上川・留萌・宗谷）	1,080人 (722人)	2,745人 (1,435人)
(5)道東（オホーツク・十勝・釧路・根室）	220人 (275人)	380人 (409人)
全道計	43,431人 (25,596人)	122,060人 (66,066人)

※（括弧）内は前回（H30年10～11月分（61日間））の数字

③国籍（出身地）別の宿泊者数（実数）（12～1月（62日間））

	実数		参考：H30年10～11月分	
	人数	割合	人数	割合
(1)中国	12,793人	29.5%	(1)日本 5,076人 19.8%	
(2)韓国	8,721人	20.1%	(2)中国 4,768人 18.6%	
(3)日本 （日本国内に住所を有する者）	4,013人	9.2%	(3)韓国 4,112人 16.1%	
(4)マレーシア	2,550人	5.9%	(4)マレーシア 1,842人 7.2%	
(5)シンガポール	2,513人	5.8%	(5)シンガポール 1,757人 6.9%	
(6)その他	12,841人	29.5%	(6)その他 8,041人 31.4%	
全道計	43,431人	100.0%	全道計 25,596人 100.0%	

II. 「北海道・札幌市 民泊コールセンター」の状況

【平成30年5月30日～平成31年1月31日】

1 苦情・通報の件数（延べ数）※1

		苦情・通報件数（延べ）		
		全道	道受付分※2	札幌市受付分
前回まで報告	平成30年 5月※3	3件	1件	2件
	6月	41件	8件	33件
	7月	32件	6件	26件
	8月	21件	10件	11件
	9月	5件	0件	5件
	10月	7件	3件	4件
	11月	10件	2件	8件
今回	12月	8件	1件	7件
	平成31年 1月	4件	1件	3件
合計（5月～11月）		131件	32件	99件

※1 同一住宅に関して複数の苦情・通報があった場合は、その都度、件数を計上。

※2 道は札幌市を除く保健所設置3市（函館市・小樽市・旭川市）が所管する旅館業法にかかる案件についても受け付け、各市に対応を依頼。

※3 5月はコールセンターが開設した5月30日及び5月31日のみ。

2 苦情・通報の内容及び対応状況等（道受付分（12/1～1/31）の2件）

① 住宅宿泊事業法届出住宅に関する苦情等〔1件〕

〔家主居住の実態に関する通報（届出住宅）〕

- 立入検査により、家主居住の実態が無いことを確認。当該事業者に対し改善指導を実施。当該事業者から所要の改善措置（住宅宿泊事業者への委託）を講じる旨の計画書が提出された。

② 無届出・無許可営業の疑いの通報 〔1件〕

- 道保健所において、現地調査を実施し、届出書の提出に向けて準備中であることを確認した。